

学校災害対応マニュアル (落雷・竜巻等突風 編)

平成26年5月
群馬県教育委員会事務局

はじめに

1 本マニュアルの位置付け

本県は、雷の発生する日数が全国的にみて非常に多いことが知られています。また、平成21年7月に館林市、25年においてはみどり市や桐生市など県東部を中心に、複数の竜巻被害も報告されています。

落雷や、突風、降雹（ひょう）等、局地的に短時間で起こるこれらの現象は、発達した積乱雲の近辺で発生しますが、台風や低気圧による風水害とは異なり、場所と時間を特定した予測が難しいため、迅速な状況把握と対応が求められます。

このような状況を踏まえて、県教育委員会では、平成26年5月「学校災害対応マニュアル（落雷・竜巻等突風編）」を策定いたしました。

本マニュアルは、落雷・竜巻等突風を想定した災害対応マニュアルの作成例であり、各市町村、各学校が、地域の特性や学校の実情に応じたマニュアルを作成する際に、活用することを目的として作成したものです。

2 本マニュアルの内容

以上のことから、本マニュアルは以下のようにまとめられています。

① 全体の構成について

- ・「学校災害対応マニュアル（改訂版）」（平成24年5月）と同様、安全な環境を整備し、自然災害による被害を未然に防ぐための「1. 事前の危機管理」、自然災害発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための「2. 発生時の危機管理」、危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開等を図る「3. 事後の危機管理」の3段階の危機管理として構成

1 事前の危機管理 (備える)

- (1)防災教育
- (2)防災管理
- (3)組織活動

2 発生時の危機管理 (命を守る)

- (1)情報収集
- (2)落雷への対応
- (3)竜巻等突風への対応
- (4)その他

3 事後の危機管理 (立て直す)

- (1)災害対策本部の設置
- (2)被害状況の把握
- (3)被害状況を踏まえた対応
- (4)応急的な教育計画の作成
- (5)避難所運営支援

「群馬県学校災害対応マニュアル（改訂版）」参照

② 「事前の危機管理（備える）」について

- ・自然災害における事前対応の重要性を踏まえ、学校防災の3つの内容領域（「防災教育」「防災管理」「組織活動」）毎に整理して表記

- ・教職員の危機管理意識を高めるため、職員研修実施の際に活用できる資料を紹介

③ 「発生時の危機管理（命を守る）」について

- ・「発達した積乱雲がもたらす風水害」として、「落雷への対応」と「竜巻等突風への対応」の2つの災害について、「情報収集」「具体的な対応」「留意点」を例示

- ・発達した積乱雲がもたらす他の災害として、「局所的大雨」に対する留意点を記載

④ 「事後の危機管理（立て直す）」について

- ・災害発生後の具体的な対応として、「災害対策本部の設置」「被害状況の把握」「被害状況を踏まえた対応」「応急的な教育計画の作成」「避難所運営支援」の5項目に整理し例示

⑤ 「付録」及び「参考資料」

- ・在宅時等においても安全な行動がとれるよう、教職員が児童生徒に指導する際のポイント、及び指導用参考資料を添付

⑥ その他

- ・「学校災害対応マニュアル（改訂版）」（平成24年5月）と重複する内容については省略（「学校災害対応マニュアル（改訂版）」（平成24年5月）とセットで活用すること。）